

令和3年7月29日開催（暫定版）

本会議は、Web会議システムにより開催した。

< 発言者 >

< 項目・内容 >

1 公安委員長挨拶

「本日はリーダーシップについて話したい。辞書で引くと『指導力・統率力』とある。指導力とは『ある目的や方向に向かって教え導くこと』、統率力とは『目標達成のために、組織やチームのメンバーをまとめて率いる力』とされている。リーダーが本領を発揮するには部下一人一人の頭脳や特徴、何ができるかをよく把握することが必要だ。それによって、チームが目的を達成するのも早くなる。では、リーダーとしての資質を作るにはどうしたらよいのか。警察組織では、一つは警察学校の中で基礎知識をしっかりと教えるということである。これはきちんとやっておられる。もう一つはコミュニケーション能力、社会の教養を日常の中でしっかり身につけることである。さらには、強い意志と強い心を持つことも大切だ。自分の身近にいる人、参謀と一緒に仕事力を高めていっていただきたい。私は、仕事と人生において次の5つを大切にしている。①多くの人と出会い、触れあうこと②多くの人との別れもあるということ③組織力で仕事をこなし、情熱を持って真剣に取り組むこと④つまづいたときは初心に返ること⑤そして、何よりも健康でいること、である。皆さんにはリーダーシップを発揮してもらうためにも健康であってほしい。」旨の発言があった。

2 議題

行政不服審査法に基づく審査請求に対する裁決書（案）

警察本部

行政不服審査法に基づく審査請求に対する裁決書（案）について説明があり、原案のとおり決定した。

3 報告

(1) 警察署協議会の活動状況等（令和3年4月～6月）

警察本部

「令和3年第2四半期の警察署協議会では、全警察署で令和3年下半期の速度取締り指針について、出雲警察署、江津警察署では警察署ホームページや情報発信の在り方について諮問した。答申を踏まえた県警全体の今後の取組として、速度取締りではいつも同じ場所にならないよう計画的に行うとともに交通機動隊と連携し白バイを活用することとした。ホームページではスマートフォンでも見やすいレイアウトや更にアクセス数を伸ばすための工夫を検討することとした。また、川本警察署では嘱託警察犬の訓

練、益田警察署、津和野警察署では110番指令システムの受理、通信指令訓練など、各警察署において協議会委員の視察等を通じて警察業務への理解促進を図った。その他、駐在所が廃止された地域でのパトロールを強化してほしい、夜間にイヤホンをして歩いている女性に対して防犯意識の醸成が必要ではないか、災害対策は関係機関がもっと連携して行う必要がある等の意見があった。意見に対して、統廃合された交番・駐在所の受持区について執務資料を作成し署員の意識付けとパトロールの強化を図ることとし、女性に対する防犯意識の醸成については各種犯罪被害防止教室を継続して実施し、関係機関と連携した災害対策については、自治体と共同の災害危険箇所の点検・把握活動やドローン協定締結等について説明した上で、今後も継続して関係機関と連携した訓練を実施していくこととした。第3四半期は、公安委員に警察署協議会へご出席いただくとともに、令和3年共通諮問事項である『サイバーセキュリティに対する意識・理解を県民に広く醸成させる方策』を各警察署協議会において答申を受ける予定としている。」旨の報告を受けた。

委員 [意見]「警察署協議会は市民と警察を繋ぐ大切な場だと考えている。協議会のなかで出た意見を警察活動に反映させてほしい。サイバーセキュリティについては、今後更に重要になってくる。将来に向けた体制づくりも考えてほしい。」

委員 [意見]「熱海市の現場で警察犬が泥だらけになって活動している報道を見た。嘱託警察犬もしっかりと訓練を続けてほしい。」

委員 [意見]「サイバーセキュリティに関しては、技術の進歩についていけない市民も多いということを念頭に対応してほしい。」

(2) 令和3年度第1四半期随時監察実施結果

警察本部 令和3年度第1四半期随時監察実施結果について報告があった。

(3) 夏期における少年非行・犯罪被害防止対策の推進状況

警察本部 「令和2年の非行少年は100人と過去最少、ピーク時の昭和60年の約5.7%、全体の35%が万引き、刑法犯少年49人の再犯率は24.5%、全体の70%が男性である。少年非行・犯罪被害防止対策の推進状況について、最重点推進事項はインターネット利用に係る子供の犯罪被害防止、重点推進事項は有害環境への適切な対応、薬物乱用対策の推進、不良行為及び初発型非行等の防止、再非行の防止、いじめ・暴力行為等の問題行動への対応である。主要行事は、『青少年非行・被害防止メッセージ伝達』として、県内の市町村長に対して、県知事、警察本部長、県教育長三者連名

による非行・被害防止メッセージの伝達、『街頭キャンペーン』として、7月22日、松江市内のショッピングセンターにおいて県、県教育委員会と合同でのチラシ配布である。」旨の報告があった。

委員 [意見]「夏期は少年による徘徊事案が増える季節だと思う。一般人が少年に注意するのも難しい時代である。チラシをつくって配布するなど、地道な活動をお願いします。」

委員 [意見]「親が子供に自由に携帯電話を持たせる時代であるが、親の指導が徹底されていないこともある。インターネット利用に係る子供の犯罪被害防止をお願いします。」

委員 [意見]「時代の変化とともに非行の内容も変わってきた。インターネットを利用した目につきにくい形態が多くなった。インターネット利用についての指導は様々な団体が行っているが、警察ならではの指導をしてほしいし、大人に対する啓発活動も大切である。」

警察本部 [説明]「少年補導職員はインターネットに関する教養も受講しており、引き続き、少年補導職員を中心に指導を継続していく。」

(4) ボランティア団体等と連携した沿岸警戒の状況

警察本部 ボランティア団体等と連携した沿岸警戒の状況について報告があった。

4 話題

令和3年上半期の情報通信部活動状況

警察本部 令和3年上半期の情報通信部活動状況について報告があった。

5 本部長総括

本部長 「警備部から沿岸警備の状況について報告申し上げた。島根県は1,000kmを超える沿岸線を有するとの話が出たが、折しもテレビのクイズ番組で、長い海岸線を有する都道府県ランキングが出題されていたのを見た。北海道と長崎が4,000km、その後に鹿児島、沖縄、愛媛、山口、三重、広島、熊本、島根と続き、1,000kmを超える海岸線を有するのはこれら10道県である。これらの県の中でも、島根県は少ない体制で沿岸警備をしていることから、警察組織のみならず他機関とも連携して対応していく必要があると思っている。

山口信夫元刑事部長が本年6月に出版された本を拝読した中に、松江藩は他の藩に先だって、立派な砲台を持つ船舶を2隻持っていたとの記述があった。この地では歴史的にも諸外国との関係で、しっかり沿岸対策をやってきたのだと認識を新たにされた次第であ

る。」旨の発言があった。